消費者啓発参考情報「くらしの１１０番」トラブル情報

**コインパーキング　想定した金額よりも高額な請求をされた！**

【事例１】

初めて利用するコインパーキングに「１時間４００円、１日最大１０００円」と案内されていたので５日間駐車した。駐車料金は５千円だと思っていたが、請求額は４万円だったので驚いた。管理会社に問い合わせると、「１日千円が適用されるのは２４時間までで、それ以降は１時間４００円で計算します。精算機の所に書いてあります」と言われた。

【事例２】

　時々利用する１時間２００円のコインパーキングに、お祭りの日に駐車した。３時間後に出庫しようと精算機の前に行くと、「本日１時間２千円」の張り紙があり、駐車料金が６千円と表示された。精算する時まで料金変更に気付かなかった。

　時間単位料金で気軽に利用できるコインパーキングですが、看板の表示により駐車料金の計算の仕方を誤解したり、特別料金の注意書きに気付かず、想定よりも高額な請求を受けたという相談が寄せられています。

　業界団体でもガイドラインを策定し、表示や運用に関するトラブルの未然防止に取り組んでいますが、消費者にとって分かりにくい、誤解を招きやすい看板表記や注意書きが散見されるので、利用の際は気を付けましょう。

【消費者へのアドバイス】

1. 看板の目立つ表示だけでなく、入口付近や精算機付近の詳細案内にも目を通し、細かい条件を入庫前に確認しましょう。チェックポイントは、平日料金か休日料金か或いはイベント等の特別料金か、最大料金か通常料金か、最大料金の場合は適用回数に上限があるか、その他時間や曜日の条件はあるか、利用時間に制限はあるか、などです。
2. 不明な点はコインパーキングの運営業者に確認しましょう。
3. トラブルに備え、看板や詳細案内を写真等で記録に残したり、領収証を保管しておきましょう。

困った時は、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「１８８」へおかけください。（くらしの１１０番　2025年4月）